

2018年8月24日
公益社団法人 日本証券アナリスト協会

シニア・プライベートバンカー筆記試験（2018年春試験）の結果について

公益社団法人 日本証券アナリスト協会では、シニア・プライベートバンカー（シニア PB<上級レベル>）筆記試験（2018年春試験）^(注) に関し、PB資格試験委員会（委員長：新井 富雄 東京大学 名誉教授）の審議を経て、次のとおり合格者を決定した。

筆記試験の受験者（答案提出者）44人のうち、合格者は12人、合格率は27.3%であった。合格者12名は、全員所定の実務経験を積んでおり、シニア PB資格が付与される。

なお、試験開始（2013年）以来の累計では、受験者数450名、合格者数96名、合格率21.3%となった。

【参考】シニア PB 合格者・累計（96名）の内訳

〔所属〕	〔保有資格〕
・銀行・信用金庫 : 37名	・CMA(当協会検定会員) : 39名
・証券会社 : 32名	・1級FP技能士・CFP : 51名
・その他金融 : 10名	(CMAとの重複13名)
・公認会計士 : 2名	
・その他 : 15名	

(注) シニア PB 筆記試験は、3単位のコンピュータ試験に合格した者を対象とする試験で、課題として与えられたケーススタディについて、在宅で投資政策書を作成して提出する形式。

筆記試験に合格し、一定の実務経験（CMA 以外は2年間のPB関連の実務経験が必要）があれば、シニア PB 資格が付与される。

なお、投資政策書は、企業オーナーや資産家層を対象に、ファミリーの資産保全や相続・事業承継を実現するための提案書で、金融、不動産、自社株から税務、家族の夢の実現に至るまで目配りの利いた包括的な提案が求められる。その作成は、多岐にわたる高度な知識が必要なのももちろんのこと、各分野の専門家との連携も含め、プライベートバンカーとしての総合力が問われる。

2018年春試験の答案の特徴等については、添付の「シニア PB 筆記試験（2018年春試験）総括コメント」をご参照下さい。

【本件に関する照会先】
公益社団法人 日本証券アナリスト協会
PB 教育担当
TEL : 03-3666-1438
E-mail : pb@saa.or.jp

以上

シニア PB 筆記試験（2018年春試験）総括コメント

今回の出題意図と、採点委員が指摘したコメントからみた答案の特徴、課題は次のとおり。

1. 出題意図

今回の試験では、アパレル会社の経営者（67歳）から事業経営や事業承継、引退後の人生設計についての相談があったという設定で出題した。

今回のケースでは、同族内に事業承継候補者がいるものの、経営者として任せてよいか不安がある、競争が激化する環境下で本当に生き残っていけるのか心もとなく感じる、むしろ事業を売却した方が良いのではとの迷いがある、といった多くの中小事業主が持つ悩みを採り上げた。さらに、分散した株式への対応や個人で所有する不動産の活用、配偶者や次男など他の家族の思いへの配慮など、やや複雑な課題も併せてクリアすることが求められている。

尚、平成30年度税制改正により事業承継税制が大幅に改訂され、自社株式相続に関わる相続税納税猶予の特例を適用すれば、一定の要件の下、相続税全額の納税猶予が可能になったことから、今後は、実務上、本制度についての検討は必須と思われる。（但し、本年度の税制改正であることから、今回の採点にあたっては、新事業承継税制に触れていなくても合否には影響しないこととした。）

2. 今回の答案の特徴、課題

(1) 改善が目立っている点

改善が目立っている点としては、次の点が挙げられる。

① 論点がわかりやすく整理された答案が増えつつある。

冒頭のサマリーや現状分析などがわかりやすく整理された提案が増えつつある。投資政策書を評価する上での一つの重要なポイントは、言うまでもなく「わかりやすさ」である。

② 対策案を比較検討している答案が増加している。

複数の対策案を比較検討した上で推奨している提案が増えている。比較検討することは、顧客とのコミュニケーションを深め、説得力を高める上でも有効な手法である。

(2) 改善が必要な点

一方、比較検討というよりも複数案を羅列しているだけに終わっている提案もあったほか、複数の対策案の中からはなぜその案を選んだのか不明で、最初からその提案に決めていたのではと思われるような提案もあった。なぜ、その提案が良いのか、それぞれの長所・短所の検討など、一歩踏み込んだ分析が求められる。

(3) その他

① 新事業承継税制の検討について

冒頭にも述べたが、平成 30 年度税制改正により事業承継税制が大幅に改訂された。従来の事業承継税制は、納税猶予の対象となる株式数が制限されていたことや納税猶予の継続要件が厳しかったことなどから活用事例はそれほど多くなかったが、本年度の税制改正により、従来の制度に加え、対象株式数や納税猶予される割合の拡充や、適用後の継続要件の緩和を盛り込んだ特例制度が創設されたことから、今後は株式承継を含めた事業承継が活発になることが期待されている。

新制度の施行直後のため、今回はそれに触れなくとも可否には影響しないこととしたが、今年度の事業承継税制の特例措置は刮目すべき内容であることから、これを検討したかどうかで、提案書のクオリティに差が出たものと思われる。

② 多くの対応策を提示することに関する課題

顧客の思いを実現するために多くの対応策を提示することは望ましいことである。ただ、対応策が増えれば、ストーリーは複雑になる。従って、それだけ表現には工夫が必要になることを肝に銘じてほしい。

今回の提案の中にも、M&A、暦年贈与、種類株式、保険の見直し、といった様々な対策を駆使した提案があった。それ自体は悪くないのだが、メリット・デメリットをわかりやすく説明しないと、結局何が言いたいのか、なぜ必要なのかがわからなくなる。

③ 誤字・脱字、計算間違いについて

答案の内容が優れているにもかかわらず、誤字・脱字、計算間違いといった、基本的な部分のミスで減点されている答案が意外と多く見受けられる。誤字・脱字は、当然、減点対象となるが、特に印象の悪い例としては、前回の答案のコピー&ペーストと思われるものや、顧客の名前を間違えているものがあげられる。仕事であれば、ありえないのではないかと。また、計算間違いについても、結論に影響が出ることもあり、厳しく採点している。

④ 写真やイラストの使用について

写真やイラストをイメージ図として使用している答案も多く見受けられるが、安易

な使用には注意を促したい。今回の提案の中にも、漫画のようなイラストを使用し、これを企業オーナーが受け入れるとは考えにくいというものがあつた。図案次第でオーナーの反感を買うリスクがあるということを認識すべきであろう。

⑤ 評価の高い投資政策書とは

シニア PB 筆記試験も回数を重ね、多くの答案が一定水準を超える内容となってきたのは喜ばしい限りであるが、今一步で合格ラインに達しない答案も多い。何が合格答案と不合格答案の差になっているかを概観すると、以下のポイントが浮かんでくる。今後の受験者は参考にして欲しい。

イ. 提案内容のバランスの良さ

(a) 利害関係者への配慮

(b) 実現性

ロ. 選択に至った論理的思考

ハ. 明瞭簡潔な記述

協会としては、投資政策書のレベルアップのため、引続きセミナー、スクールの内容充実に注力していきます。

尚、本件についての照会・質問等には一切お答え出来ませんので、ご了承ください。

以 上